

期 間 入 札 の 公 告

令和 6年 3月25日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

裁判所書記官 的場奈津子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月 8日 午前 8時30分から 令和 6年 5月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 6年 5月22日 午前10時00分 場 所 静岡地方裁判所沼津支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 6年 6月12日 午前10時00分 場 所 静岡地方裁判所沼津支部民事部
特別売却 実施期間	令和 6年 5月23日 午後 1時00分から 令和 6年 5月24日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 ただし, 特別売却については, 現金又は(1)による。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるため, 権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
<p>一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを本日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。</p> <p>特別売却の買受申出先は, 当庁執行官。申出価額は買受可能価額以上の金額で, 先着順(電話・郵送申出不可。同時の場合は高額の方, 同額は別途基準で)。</p>	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和4年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1~3	9,410,000 7,528,000	一括	1,882,000	70,747	13,305
1	100,000				
2	3,680,000				
3	5,630,000				
備考					



物 件 目 録

- 1 所 在 駿東郡清水町伏見字谷口
地 番 580番1
地 目 公衆用道路
地 積 421平方メートル
共有者 A 持分856分の32
共有者 B 持分856分の32
- 2 所 在 駿東郡清水町伏見字谷口
地 番 581番8
地 目 宅地
地 積 132.31平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 3 所 在 駿東郡清水町伏見字谷口581番地8
家屋 番号 581番8
種 類 店舗 居宅
構 造 軽量鉄骨造陸屋根3階建
床 面 積 1階 65.26平方メートル
2階 73.26平方メートル
3階 54.19平方メートル
共有者 A 持分8分の5
共有者 B 持分8分の3

物 件 明 細 書

令和 6年 1月11日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

裁判所書記官 的場奈津子

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

本件土地は、売却対象外の土地への通行のため、利用されている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 駿東郡清水町伏見字谷口
地 番 580番1
地 目 公衆用道路
地 積 421平方メートル
共有者 A 持分856分の32
共有者 B 持分856分の32
- 2 所 在 駿東郡清水町伏見字谷口
地 番 581番8
地 目 宅地
地 積 132.31平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 3 所 在 駿東郡清水町伏見字谷口581番地8
家屋 番号 581番8
種 類 店舗 居宅
構 造 軽量鉄骨造陸屋根3階建
床 面 積 1階 65.26平方メートル
2階 73.26平方メートル
3階 54.19平方メートル
共有者 A 持分8分の5
共有者 B 持分8分の3



令和 5年(ケ)第 21号
令和 5年 7月27日受理
令和 5年10月12日提出

現況調査報告書

静岡地方裁判所沼津支部

執行官 良 村 和 徳 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 駿東郡清水町伏見字谷口
地 番 580番1
地 目 公衆用道路
地 積 421平方メートル
共有者 A 持分856分の32
共有者 B 持分856分の32
- 2 所 在 駿東郡清水町伏見字谷口
地 番 581番8
地 目 宅地
地 積 132.31平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 3 所 在 駿東郡清水町伏見字谷口581番地8
家屋 番号 581番8
種 類 店舗 居宅
構 造 軽量鉄骨造陸屋根3階建
床 面 積 1階 65.26平方メートル
2階 73.26平方メートル
3階 54.19平方メートル
共有者 A 持分8分の5
共有者 B 持分8分の3



不動産の表示	『物件目録』のとおり
住居表示	駿東郡清水町伏見581番地8
土地	物件2
現況地目	■宅地(物件2) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形状	■ほぼ公図のとおり □地積測量図のとおり ■建物等配置概略図のとおり □土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地共有者ら □その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件3
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物共有者ら □その他の者 上記の者らが本建物を居宅・店舗(閉業)として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	別紙「その他の事項」記載のとおり
執行官保管の仮処分	■ない □ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	■建物等配置概略図のとおり □土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	
土地	物件1
現況地目	<input type="checkbox"/> 宅地（物件 ） <input checked="" type="checkbox"/> 公衆用道路（物件1） <input type="checkbox"/> 農地（物件 ） <input type="checkbox"/> 雑種地（物件 ） <input type="checkbox"/> 山林（物件 ） <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
形状	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地共有者ら <input checked="" type="checkbox"/> その他の者（売却対象外土地共有者ら） <input type="checkbox"/> 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している。 <input type="checkbox"/> 上記の者が駐車場として使用し、占有している <input type="checkbox"/> 上記の者が更地の状態で占有している。 <input checked="" type="checkbox"/> 上記の者らが公衆用道路として使用している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり <input type="checkbox"/>
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日
建物 (目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 本件建物内は、天井や壁の至るところに雨漏り及び破損等が見受けられ、全体的に老朽化による汚損が認められる。また、老朽化している業務用洗濯機が3台存した。
- 本件不動産は、クリーニング店として長年営業しており（現在は営業していない）、債務者Aは、自分が営業していたときには、土壤汚染にかかるような溶剤はしていない旨述べたが、先々代及び先代（Aの父母）が営業していたときの溶剤の使用等については、把握していない旨述べた。詳細は、不明であり、店舗で使用していた溶剤等により、土壤汚染の可能性は否定できない。土壤汚染の有無については、別途、専門家の調査を要する。
- 本件調査は、当初予定されていた日時について、債務者兼所有者であるAから変更の申し出があったため、同人が希望した日時に、本件調査場所に赴いたが、同人はいなかった。同人不在のまま、立会人を付して調査を行った。Aは、当職に対し、緊急入院をしており、調査日の午後に病院から退院した旨述べた。
- 本件物件に係る供給施設・公法上の規制の概要等については、評価書中の記載を参照されたい。

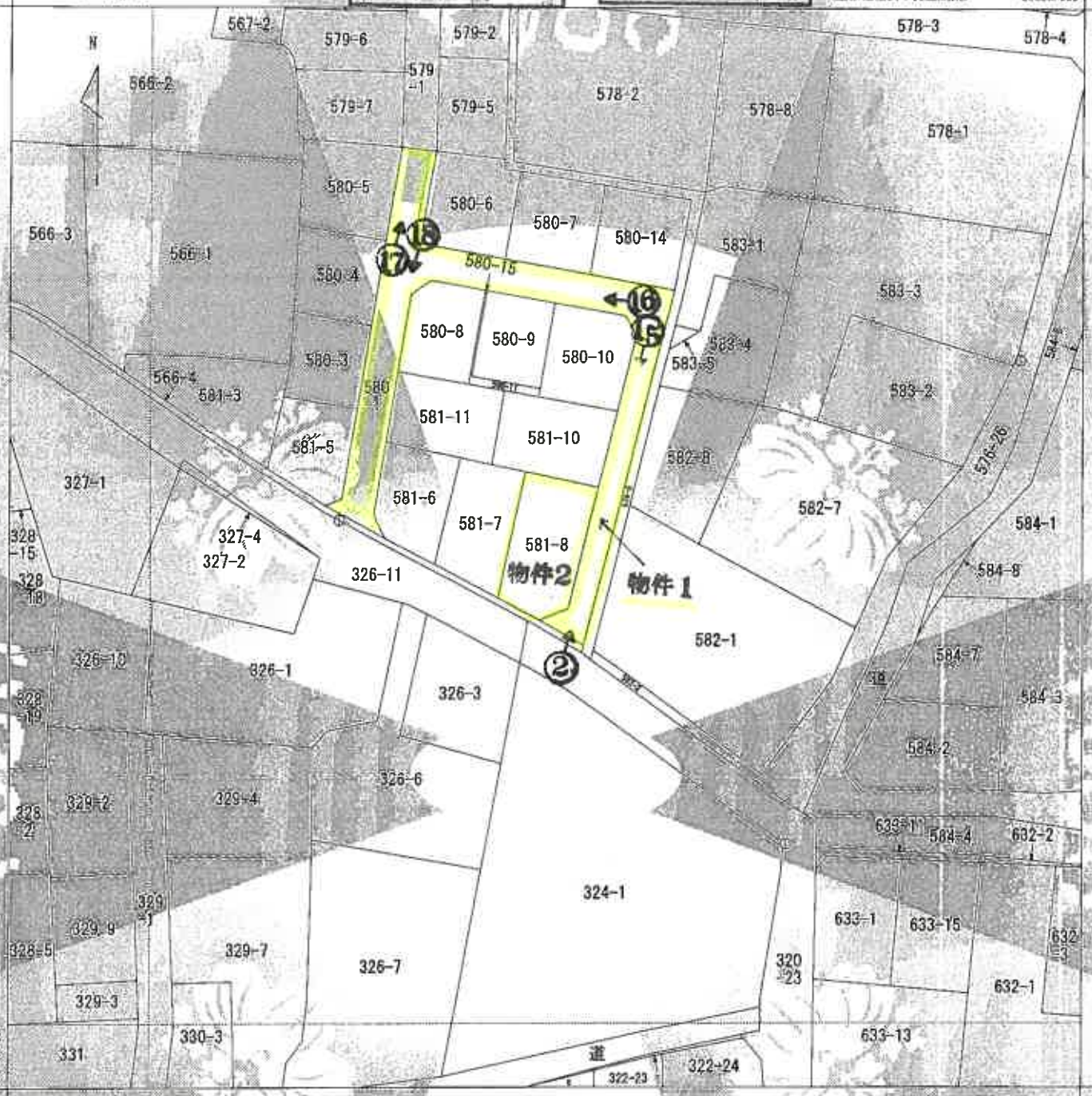
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (土地建物共有者)	<p>1 私は、本件土地建物の共有者です。相共有者であるBは、私の母親です。</p> <p>2 本件建物は、1階部分は、従前クリーニング店として使用していましたが、現在は、営業をしておりません。母は、長期入院しており、私が居宅として使用しています。</p> <p>3 1階部分にある、業務用洗濯機は、使うことができると思いますが、相当古いものだと思います。</p> <p>4 物件1の土地は、共有地ですが、周辺の近所の方々が各土地にいたるための道路として使用しています。</p> <p>5 クリーニングの溶剤等についてですが、私が主に営業をしていた頃には、土壌汚染につながる溶剤は使用していません。しかし、父や母が営業していた頃については、私は関与していなかったため、そのときにどのような溶剤等を使用していたかは、私にはよくわかりません</p> <p>6 本日の調査は、私が緊急入院していたため、立ち会えませんでした。 (令和5年9月7日電話にて聴取)</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
5年7月27日(木)	執行官室	間取図交付請求(郵送) 清水町役場
5年8月9日(水)	執行官室	債務者に対し占有関係照会書送付(郵送) 返信用封筒付き
5年8月15日(火) 14:10-14:25	物件所在地	現地確認、外観写真撮影、占有関係調査
5年8月24日(木) 16:25-16:30	執行官室	債務者兼所有者Aから事情聴取(電話) 占有関係調査 同人からの調査期日の変更申請あり
5年9月7日(木) 10:00-11:00	物件所在地	占有関係調査、立入調査、写真撮影、評価人同行、境界調査
5年9月7日(木) 14:00-14:05	執行官室	債務者兼所有者Aから事情聴取(電話)
5年10月11日(水) 12:05-12:15	静岡地方法務局沼津支局	隣接土地等の全部事項証明書申請
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和5年9月7日 目的物件は、無施錠であったが、不在だったので、立会人Cを立ち合わせ、建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



Y36033-834 (原簿種別：測量成果)

地番区現見地
伏見

請求部	所在	駿東郡清水町伏見字谷口		地番	581番8
出力縮尺	精度区分	甲	地籍系 番号 記号	分類	地図(法第4条第1項)
作成年月日	平成27年1月30日	備位年月日(原図)	平成27年3月9日	補記事項	
				種類	地務局作成地図

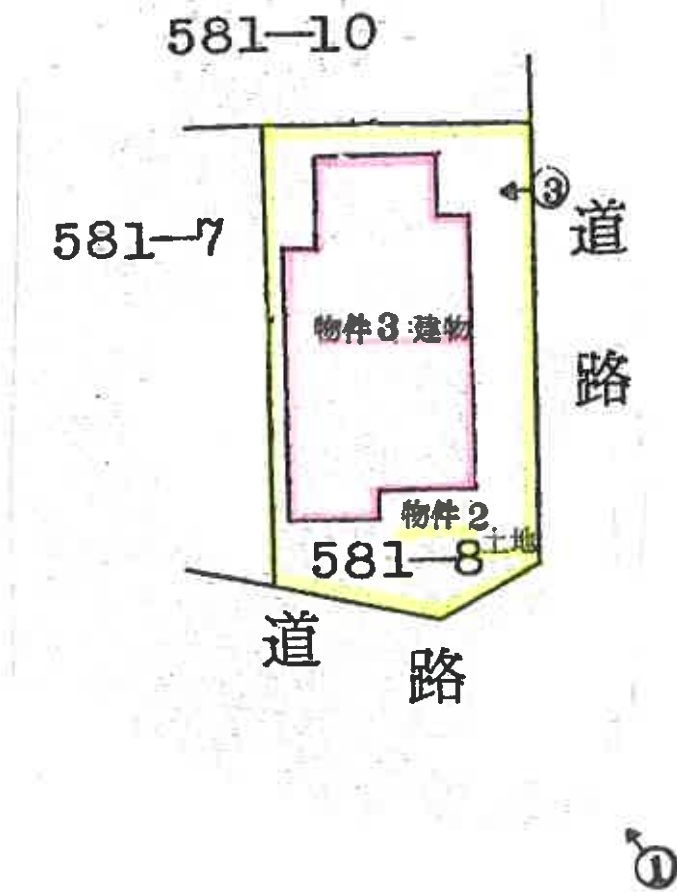
これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(静岡地方地務局沼津支局管轄)
令和4年12月22日
名古屋法務局

建物等配置概略図



印 写真撮影方向を示す



(8 枚目)

間取図

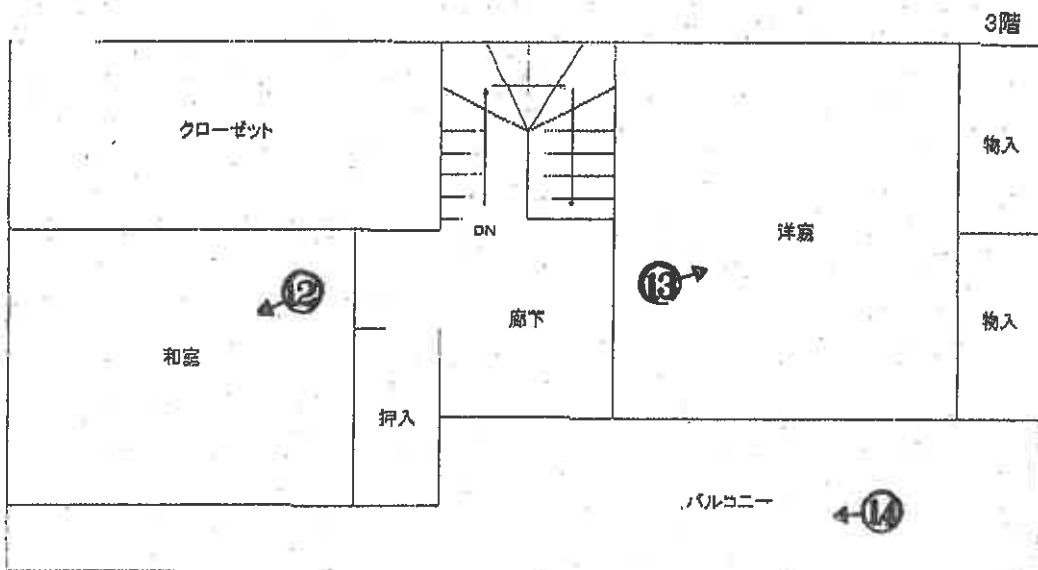
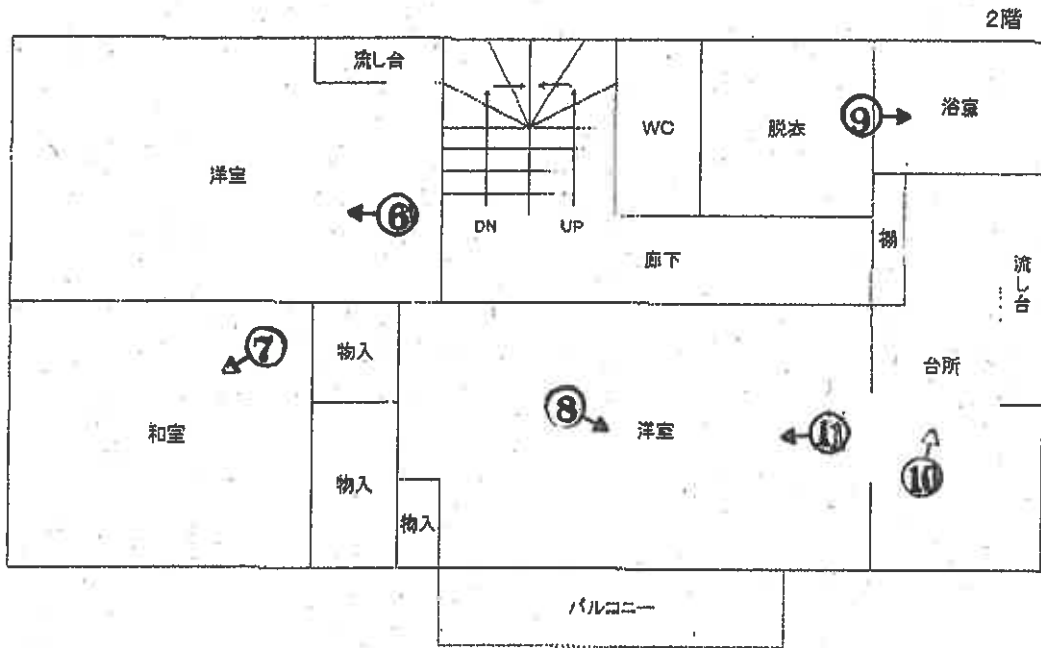
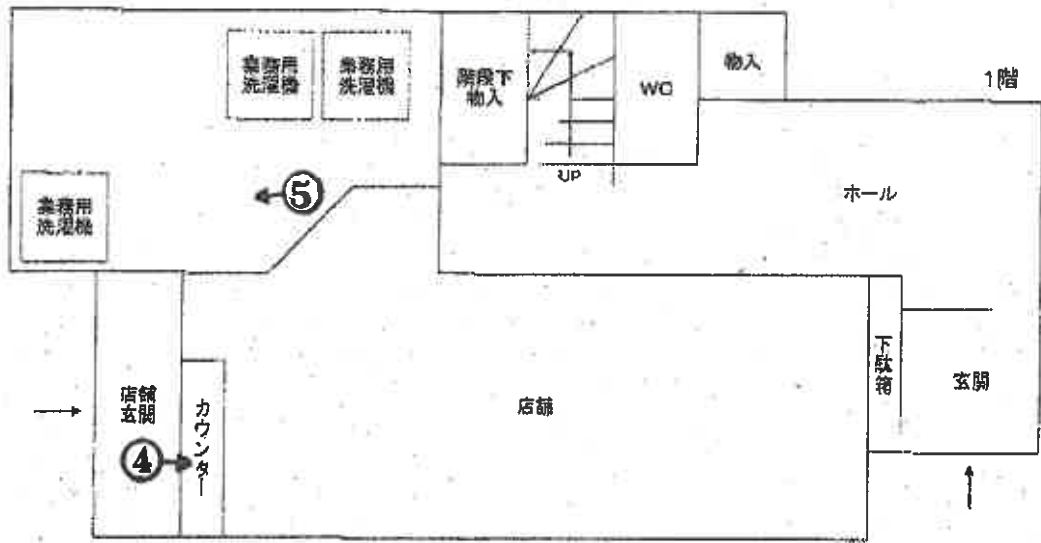


写真 1



写真 2



写真 3



写真 4

建物内の状況



写真 5

建物内の状況



写真 6

建物内の状況



写真 7

建物内の状況



写真 8

建物内の状況



(13 枚目)

写真 9

建物内の状況



写真 10

建物内の状況



写真 1 1

建物内の状況



写真 1 2

建物内の状況



写真 1 3

建物内の状況



写真 1 4

バルコニー



(16 枚目)

写真 1 5

物件 1



写真 1 6

物件 1



写真 1 7

物件 1



写真 1 8

物件 1



令和5年（ケ）第21号
令和5年9月7日現地調査
令和5年10月30日評価

静岡地方裁判所沼津支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

田中 学 印

物 件 目 録

- 1 所 在 駿東郡清水町伏見字谷口
地 番 580番1
地 目 公衆用道路
地 積 421平方メートル
共有者 A 持分856分の32
共有者 B 持分856分の32
- 2 所 在 駿東郡清水町伏見字谷口
地 番 581番8
地 目 宅地
地 積 132.31平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 3 所 在 駿東郡清水町伏見字谷口581番地8
家屋 番号 581番8
種 類 店舗 居宅
構 造 軽量鉄骨造陸屋根3階建
床 面 積 1階 65.26平方メートル
2階 73.26平方メートル
3階 54.19平方メートル
共有者 A 持分8分の5
共有者 B 持分8分の3



第1 評価額

一 括 価 格	
金 9, 410, 000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 100, 000 円
物件2 (土地)	金 3, 680, 000 円
物件3 (建物)	金 5, 630, 000 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件2の土地の内訳価格は物件3の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 上記評価額は引受債務相当額を控除する前の価格である。

第3 目的物件

番号	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり	
2	物件目録記載のとおり	
3	物件目録記載のとおり	店舗（閉業）、居宅
特 記 事 項		
・物件2の土地の上に物件3の建物が存する。		

※ 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1, 2)

位置・交通	JR 東海道本線「三島」駅の南西方・直線距離約1.9km (別添「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅を主にアパート等も混在する郊外の住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% なし 高度地区
画地の状況 (※物件2の状況。物件1は公衆用道路)	地積 形状 間口・奥行 地勢 接道状況 その他	132.31㎡ ほぼ整形 間口約8m、奥行約15m 平坦地 南西側路面より約0.5m高く、東側路面と等高に接面する角地 22条指定区域
接面道路の状況	南西側幅員約5.5mの舗装町道(建築基準法上の道路) 東側幅員約4mの舗装町道(建築基準法上の道路)	
土地の利用状況	現況利用・・・物件1：公衆用道路 物件2：物件3の建物敷地として利用されている。 目的外建物の有無・・・なし その他・・・特になし	
供給処理施設	上水道あり ガス配管あり 下水道あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、敷地内に引込まれている状態をいう。「可」とは、前面道路に施設管は敷設されているが、未引込みの状態にある場合をいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。	
特記事項	・長年に渡ってクリーニング店の敷地として利用されていたため、土壌汚染の有無についての詳細は別途専門家による調査を要する。	

2 建物の概況及び利用状況 (物件3)

区分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 (登記記載) : 平成6年11月25日 経過年数 : 約29年 経済的残存耐用年数 : 約5年程度
仕様	構造 : 軽量鉄骨造3階建 屋根 : 陸屋根 外壁 : サイディングボード等 内壁 : クロス等 天井 : クロス、化粧ボード等 床 : 畳、フローリング、コンクリート等 設備 : 電気、給排水 その他 :
床面積 (現況)	ほぼ登記どおりとみられる。
現況用途等	現況用途 : 店舗 (閉業)、居宅 間取り : 後添間取図参照
品等	普通
保守管理の状況	劣る
建物の利用状況	建物共有者らが居宅として使用している。 ※ 詳細は執行官の現況調査報告書を参照されたい。
特記事項	・ 1階店舗脇の作業場内に老朽化した業務用洗濯機3台が存在している。 何れも老朽化が進んでいるため経済的価値は認められない。 ※間取図参照

第5 評価額算出の過程

適切な複合不動産の取引事例が収集されず、また、対象物件が老朽化が進んでいる店舗併用住宅とその敷地であるため、比準価格と収益価格は求めず、積算価格より評価額を求めるものとする。

1 基礎となる価格

① 物件1, 2 (土地)

物件1, 2の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別 格 差 イ	地 積 (m ²) ウ	持 分	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	109,000	0.05	421	64/856	1.0	170,000
2	109,000	1.05	132.31	1/1	0.9	13,630,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 駿東清水-2

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$119,000\text{円/m}^2 \times 100/100 \times 100/102 \times 100/107 \approx 109,000\text{円/m}^2$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位+2

◇地域格差：公示地等は交通接近、環境条件等優る。

イ 個別格差：接面道路の状況、周辺環境等を考慮して査定した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の状態等を考慮した。

② 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/m) ア	現況延床面積 (m ²) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ= エ
3	187,000	192.71	0.10	3,600,000

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して下記のとおり求めた。

経過年数29年、経済的残存耐用年数5年、観察減価30%

(耐用年数に基づく方法) (観察減価法)

$$\text{現価率} = 5\text{年} \div (29\text{年} + 5\text{年}) \times (1 - 0.30) = 0.10$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
2	13,630,000	0.5	法定地上権	6,820,000

イ 土地利用権等割合：物件2に成立する物件3の土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

※物件1の土地は公衆用道路のため土地利用権等は認められない。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	170,000	－ 0		—	0.6	100,000
2	13,630,000	－ 6,820,000		0.9	0.6	3,680,000
3	3,600,000	＋ 6,820,000	—	0.9	0.6	5,630,000
一括価格(合計)						9,410,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：この種の不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を充分考慮したが、土壌汚染の可能性が完全に否定できないことにより、なお、市場性が劣ると判断されるので所要の修正を行った。
また、物件1は公衆用道路のため減価はしない。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格（駿東清水-2）

所 在：駿東郡清水町伏見字大ノ田261番3

価 格：119,000円/m²

価 格 時 点：令和5年1月1日

地 積：163m²

供給処理施設：水道・下水・ガス

接 面 街 路：東側 4.4m 町道

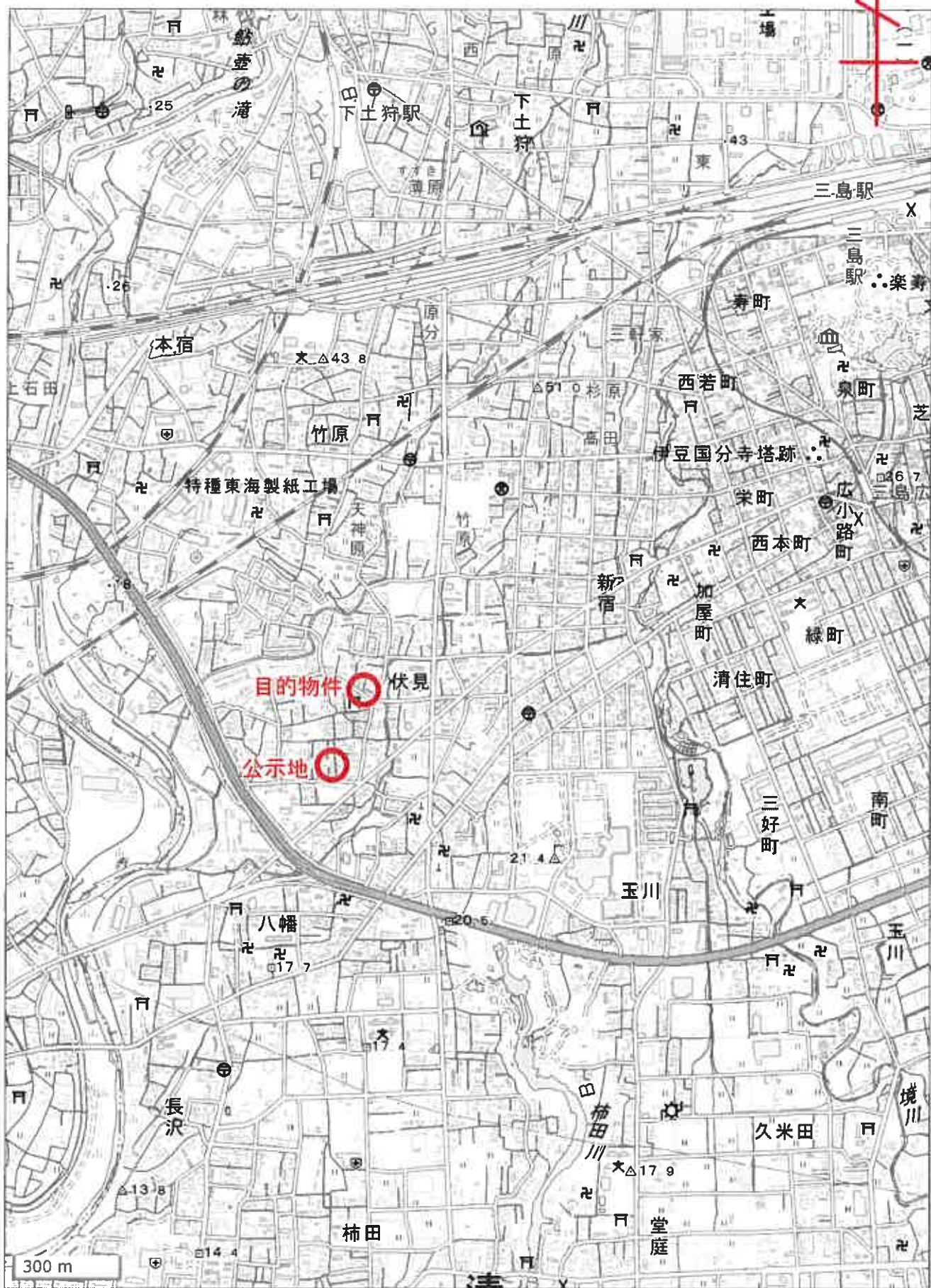
用途指定等：第1種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%）

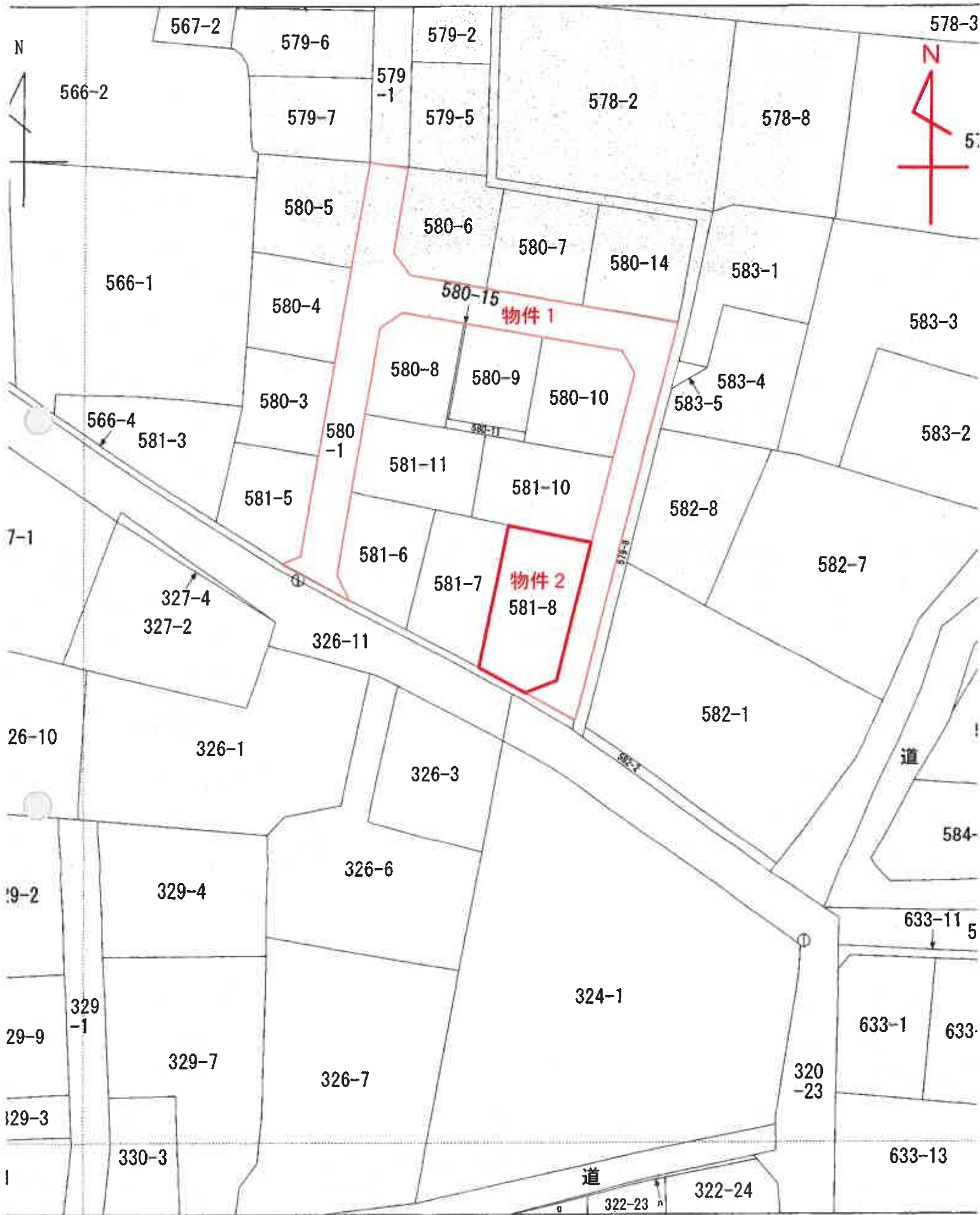
地域の概要：一般住宅のほかにアパート等が見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面写
- 5 間取図

以 上





登記年月日：平成27年3月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和4年12月22日 名古屋法律局
 静岡地方法務局沼津支局(管轄)

登記号

請求番号：33-4

地積測量図

地番 580-1

土地の所在 駿東郡清水町伏見字谷口

座標求積表

地番	座標	Xn	Yn	Xn+1	Yn+1	面積
580-1	22-2072K	-98188.966	36072.253	3.676	-360942.639016	
	22-2075K	-98178.502	36074.010	3.400	-333806.906800	
	22-2076K	-98168.726	36075.653	3.333	-327196.363758	
	22-2078K	-98158.773	36077.343	3.553	-348758.120469	
	22-2080K	-98147.812	36078.206	5.863	-575440.621756	
	22-2086K	-98148.284	36083.206	2.489	-244291.078876	
	22-2087K	-98157.116	36081.695	0.130	-12760.425080	
	22-2096K	-98159.430	36083.336	9.550	-937422.556500	
	22-2089K	-98160.873	36091.245	17.818	-1749030.435114	
	22-2090K	-98162.681	36101.154	19.747	-1938418.461707	
	22-2091K	-98164.475	36110.992	7.051	-692157.713225	
	22-2324K	-98175.479	36108.205	-6.286	617131.060994	
	22-2323K	-98189.374	36104.706	-7.743	760280.322882	
	22-2322K	-98206.011	36100.462	-9.372	920386.755092	
	22-0630	-98203.038	36095.334	-1.787	175488.829906	
	22-0631	-98201.722	36098.675	6.817	-669441.138874	
	22-0632	-98187.598	36102.151	5.677	-557410.993846	
	22-0640	-98178.705	36104.352	4.405	-432477.195525	
	22-0652	-98182.814	36106.556	0.937	-91985.115718	
	22-2095K	-98157.511	36105.289	-9.499	932493.186989	
	22-2092K	-98156.010	36097.057	-16.116	1582043.417160	
	22-2325K	-98164.571	36089.173	-8.071	792786.252541	
22-2093K	-98164.537	36088.986	-6.508	638854.806796		
22-2094K	-98163.384	36092.665	-8.641	848229.801144		
22-2079K	-98165.005	36080.345	-3.841	377051.784205		
22-2107K	-98174.055	36078.824	-2.904	285097.455720		
22-2108K	-98182.288	36077.441	-2.754	270394.021152		
22-0639	-98190.409	36076.070	-1.392	136581.049328		
22-0638	-98190.961	36076.049	1.268	-124506.138548		
22-0637	-98193.508	36077.338	-5.715	561175.899270		
22-0656	-98189.703	36070.334	-5.085	499294.639755		
合計						421.67

公共測量点座標一覧表

点番号	種別	X	座標	Y	座標
B364	4級基準点	-98164.943		36025.618	
B365	4級基準点	-98191.431		36071.978	
10A19	3級基準点	-98229.161		36124.187	

測地系	世界測地系(測地成準2011)
座標系	暁系
測量年月日	平成26年12月19日

作業機関

(登記所備付地図作成作業・平成27年1月9日作成)

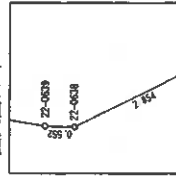
拡大図B 1/100



物件1



拡大図A 1/100



境界線符号 □...石積 田...コンクリート杭 図...プラスチック杭 ⊕...金網杭 ⊙...刺土 □...金網杭 ⊙...永久保線以外 (単位m)

計画機関

静岡地方法務局

縮尺 1/500

A3をA4に縮小

登記年月日：平成27年3月2日

面積計算書

地番	581-8
土地の所在	駿東郡清水町伏見字谷口



求積表

地番	581-8	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_n$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_n)$
22-0633	-98185.772	36093.687	11.632	-1142096.899904	
22-0632	-98187.598	36102.151	4.988	-489759.738824	
22-0631	-98201.722	36098.675	-6.817	669441.138874	
22-0630	-98203.038	36095.334	-8.156	800943.977928	
22-0629	-98200.460	36090.519	-1.647	161736.157620	
合計					264.635694
合計面積					147.3170470
					132.31
					m

公共基準点座標一覧表

点番	種別	X	座標	Y	座標
R364	4級基準点	-98164.943		36025.618	
R365	4級基準点	-98191.431		36071.978	
T0A19	3級基準点	-98229.161		36124.187	

測地系	世界測地系(測地成果2011)
座標系	四角
測量年月日	平成26年12月19日

作業機関 (登記所備付地図作成作業・平成27年1月9日作成)

計画機関

静岡地方法務局

縮尺 1/250

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(静岡地方法務局沼津支局管轄)

令和4年12月22日

名古屋法務局

登記官

登記年月日：平成6年12月2日

657636

建築物図面

各階平面図

家屋番号 581-8

建築物の所在 駿東郡清水町伏見字谷口581-8

床面積計算式

1階

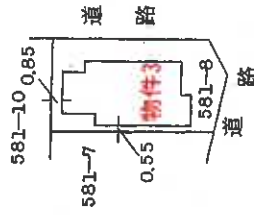
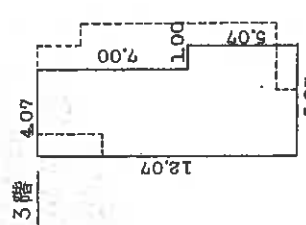
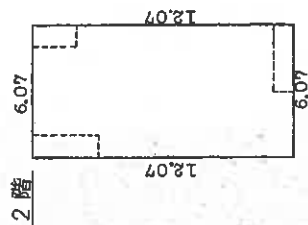
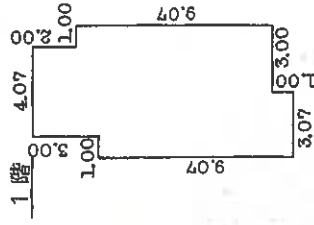
2.00 × 4.07 = 8.1400
 1.00 × 5.07 = 5.0700
 8.07 × 6.07 = 48.9849
 1.00 × 3.07 = 3.0700
 合計 = 65.2649
 床面積 65.26㎡

2階

12.07 × 6.07 = 73.2679
 床面積 73.26㎡

3階

7.00 × 4.07 = 28.4900
 5.07 × 5.07 = 25.7049
 合計 = 54.1949
 床面積 54.19㎡



(単位m)

縮尺 1/500

縮尺 1/250

申請人

製作者 土地家屋調査士
 (平成 6 年 11 月 30日作製)

静岡県土地家屋調査士会会員指定用紙

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

静岡地方事務局沼津支局管轄
 令和4年12月22日 名古屋法律局

登記官

-6.12.2

間取図

